

平成21年度 市民税・県民税の税制改正

地方税法の改正により、平成21年度以降の市民税・県民税から適用される寄附金税制が拡充されます。

■問い合わせ 税務課市民税係 (TEL) 0214

寄附金税制の改正点

1. 対象寄附金の追加

所得税の寄附金控除の対象となる寄附金（国や政党等に対する寄附金は除く）に、地方公共団体が条例で指定した団体への寄附金が追加されます。

2. 控除方式の変更

市民税・県民税の寄附金控除の方式が「所得控除」から「税額控除」に変わります。

3. 対象限度額の引き上げ

市民税・県民税の寄附金控除の限度額が、総所得金額等の30%に引き上げられます。

4. 適用下限額の引き下げ

市民税・県民税の寄附金控除の適用下限額が、5000円に引き下げられます。

地方公共団体に対する寄附金の特例控除

地方公共団体に対する寄附金（いわゆる「ふるさと納税」）について、特例控除が創設されました。

これにより、市民税・県民税の寄附金控除は、基本控除に加え、5000円を超える部分について一定の限度まで、所得税と合わせて控除されます。

※次ページのモデルケースをご参照ください。

控除の手続き

寄附金控除を受けるには、所得税の確定申告書を所轄の税務署へ提出してください。

表①

区分	改正前	改正後
対象となる寄附金	①地方公共団体（都道府県・市区町村） ②住所地の都道府県共同募金会 ③住所地の日本赤十字社の支部	①地方公共団体（都道府県・市区町村） ②住所地の都道府県共同募金会 ③住所地の日本赤十字社の支部 ④地方公共団体が条例で指定した団体（※1）
控除方式	所得控除（※2）	税額控除（※3）
対象限度額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%
適用下限額	10万円	5,000円
控除率	(寄附金 - 10万円) × 税率(10%)	※AとBの合計額が税額控除になります。 A基本控除 (寄附金 - 5,000円) × 市民税・県民税率10%(市6%・県4%) B特例控除（※4） (寄附金 - 5,000円) × (90% - 所得税の税率)

- (※1) 現在、高梁市の指定団体はありません。
- (※2) 社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、基礎控除等があり、所得金額の合計から控除できます。
- (※3) 一定の要件に該当する場合に、課税所得金額に税率を乗じて算出した税額から一定の金額を控除するものです。
- (※4) 特例控除は、地方公共団体への寄附金（ふるさと納税）のみが対象で、市民税・県民税所得割額の1割が限度となります。

なお、市民税・県民税の寄附金控除を受けようとする場合は、市の「寄附金控除申告書」を税務課へ提出してください。

※申告書には1月から12月まで

1年間の寄附に係る領収書を添付してください。所得税の確定申告書を提出する人は、寄附金控除申告書は必要ありません。

＜地方公共団体へ寄附した場合の寄附金控除モデルケース＞

◆市外出身で、現在は高梁市に在住する会社員Aさん（夫婦と子ども2人の世帯）。
平成20年中の給与収入700万円で、出身地に4万円を寄附した場合
（所得税率10%、市民税・県民税所得割額293,500円で算定）

① 基本控除 (40,000円 - 5,000円) × 10% = 3,500円

② 特例控除 (40,000円 - 5,000円) × (90% - 10%) = 28,000円

※特例控除の限度額：29,350円（市民税・県民税所得割額の1割）



市民税・県民税の寄附金控除額 (①+②) 3,500円 + 28,000円 = 31,500円

高梁税務署からのお知らせ

■問い合わせ 高梁税務署 (TEL) 2546

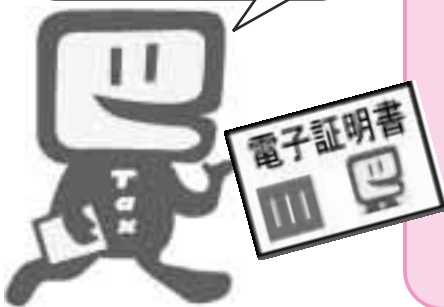
今回の確定申告は e-Tax で!

【平成20年分の確定申告期限】

所得税・贈与税	3月16日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	3月31日(火)

- ▷ 申告会場…高梁税務署 2階
- ▷ 相談時間…午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

所得税の申告は
イータックスなら…
こんなに便利です!



1. 最高5,000円の税額控除が受けられます。

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期間内にe-Taxを利用して行くと、所得税額から最高5,000円の税額控除を受けることができます。
※平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません。

2. 第三者作成書類の提出省略ができます。

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は記載内容を入力して送信することで、その書類の提出または提示を省略することができます。
※確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります。

詳しい情報はe-Taxホームページへ

イータックス

で

検索

できます。